



いよいよ第11次再審申し立て

名張事件愛知の会総会

2025年 11月29日(土)

14:30~16:30

貸会議室

シスグリーン

(地下鉄「上前津駅」⑥出口
南へ徒歩1分 上前津グリーン
ビル6F 1階に「すき家」)

※終了後、懇親会を予定しています



【記念講演】

「名張毒ぶどう酒事件 第11次再審申し立て」 小林 修 弁護士

小林修 弁護士・名張毒ぶどう酒事件弁護団

名張毒ぶどう酒事件の第10次再審請求は、2022年3月3日に名古屋高裁が請求棄却、2024年1月29日付で最高裁も請求棄却を行いました。最高裁では宇賀克也裁判官が、「再審開始を行うべき」という初めての反対意見がつけられています。

事件発生64年、奥西勝さんの獄死からも10年が経過しました。

司法はこれまで弁護団の提出した科学的意見書を、何の根拠もなく否定し、自ら開示した村人の供述調書も、信用できないと一顧だにしていません。

奥西さんの無念を晴らす闘いへお力をお貸しください。再審請求人の岡美代子さんも11月には96歳を迎えます。

いまだ検察は大量の証拠を隠したままです。裁判所も開示させるなど、事件解明のために何もしていません。「再審法」の整備も急がれます。

報告は小林修弁護士に、再審申し立ての状況についてお話しいただく予定です。

今後の活動方針も明確にいたします。ぜひともご参加ください。

参加
無料

